

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

1. 推進事業（全取組共通）

事業費	14,776,000円（うち交付金 14,776,000円）	都道府県名	石川県
うち地域提案メニュー分	円（うち交付金 円）	事業実施年度	平成19年度
現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）			
経営力の強化	本県では、農業の担い手の育成・確保において、大規模化や法人化による企業経営体の育成を主体的に進めるとともに、地形条件等から企業経営体の育成が難しい地域においては、効率的で安定的な経営体の育成を念頭に、できるだけ法人化という形で集落営農の組織化を図っているところであり、これらの担い手に農地を集積し、生産の大宗を担うような農業構造を目標としているところである。 しかしながら、担い手の高齢化・減少により、能登地域を中心に優良農地の荒廃が懸念されている。また、品目横断的経営安定対策の円滑な導入により、将来にわたり本県農業を支えていく担い手を対象に優良農地や遊休農地の集積を加速化させる必要がある。 また、平成18年度より、現留農業基準のポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、従来からの農業の適正使用を基本としつつ、農業の飛散（ドリフト）低減対策について積極的な指導が求められている。このことから、農業の飛散状況や農業のドリフト低減のための新技術の効果等につき、実証・試験を実施し、農業の飛散防止対策の実証と普及を緊急かつ集中的に行う必要がある。 また、農業の持続的な発展のためには、近年の団塊世代の定年帰農、他産業からの若者等の就農など意欲と能力のある新たな担い手を確保していく必要がある。		

課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）

経営力の強化	普及組織が中心となり、 ・能登大納言小豆等の特産農産物の導入や和牛放牧等による遊休農地の解消 ・認定農業者、集落営農組織等の担い手への農地集積や新技術導入等の検討等を行い農地の効率的利用を支援を行った。 また、農業飛散防止対策としては、普及組織が中心となり、 ・農業飛散防止新技術の実証としてドリフト低減ノズル等を用いた飛散防止技術の実証 ・農業の風順・散布試験の実施 ・農業散布経路による減収実証（現留農業分析）等を行いデータを集積し、技術実証・試験において得られた知見については、研修会などを通じて地域の農業者に対し普及・啓発した。 また、新規就農者の育成・確保対策としては、既存の就業準備校等を活用しつつ、多様な就業形態に対応した研修教育課程を設定し、就農に向けた体験・研修の充実を図った。
--------	---

都道府県における目標関係							備考
政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績
			計画時（平成18年度）	実施後（平成19年度）	目標（平成19年度）	達成率	
担い手の育成・確保	認定農業者等担い手育成対策の推進	認定農業者の育成	1,669経営 （平成19年3月末）	1,794経営 （平成20年3月末） 125経営の増	1,900経営 （平成20年3月末） 231経営の増	54.0%	125経営体の増 新規認定 158経営体 認定終了等 33経営体
担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の促進	担い手への農地利用集積率の増加	担い手への農地利用集積率29.0%（平成19年3月末） ※12,849ha/44,300ha	担い手への農地利用集積率30.4%（平成20年3月末） ※13,395ha/44,000ha	担い手への農地利用集積率を0.8%増加 （平成20年3月末）	275%	$\frac{\text{利用集積率の増加実績}1.4\%}{\text{利用集積率の増加目標}0.8\%} \times 100 = 175$
新規就農者の育成・確保	県農業大学校等再チャレンジ活用推進	新規就農者数の増加	従来の研修教育課程修了者の就農者数4名 （平成19年3月末）	新たな研修教育課程修了者の就農者数14名 （平成20年3月末）	新たな研修教育課程修了者の就農者数12名 （平成20年3月末）	117%	$\frac{\text{研修教育課程修了者の就農実績}14\text{名}}{\text{計画時の就農予定者数}12\text{名}} \times 100 = 117$
新規就農者の育成・確保	若者・女性就農チャレンジ支援	新規就農者の育成		新規就農者（新規参入者）7名 （平成20年3月末）	新規就農者（新規参入者）4名 （平成20年3月末）	175%	$\frac{\text{新規就農者数}7\text{名}}{\text{計画時の新規就農者数}4\text{名}} \times 100 = 175$
○地域提案メニューの内容							

事業実施地区数（ア）	評価対象外地区数（イ）	評価対象地区数（ア）－（イ）	評価対象外の地区がある場合、その代表的な理由	総合所見
5	0	5		担い手への農地利用集積促進及び新規就農者の育成・確保については、成果目標を達成できたが、担い手の育成・確保については、3月末までの認定農業者数が125経営体の増加に留まり、目標数を106経営体下回った。 しかしながら、担い手の育成・確保の取組は、水田経営所得安定対策に対応し、平成18年度より、各農林総合事務所単位に関係機関からなる「担い手緊急支援チーム」を設置し、取組を強化したことから、平成20年度の水田経営所得安定対策加入締切となる平成20年6月末までには1,854経営体とH19.3より185経営体増加し、概ね目標を達成している。 3より185経営体増加し、概ね目標を達成している。

(別記様式2号別添)

別添2 都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

政策目的	政策目標	市町村名	事業実施主体	取組名	計画期定時		事業実施後(目標年度)		その他参考となる事項	事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況日ノ人	事業主体等による評価結果	県による点検結果(所見)
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果実績(B)	事業実績			交付金	都道府県費	市町村費	その他			
経営力の強化	担い手への育成・確保	—	県	農業施設防止普及活動緊急支援	出荷停止0日	(1)農業施設低減実証圃の設置 (2)農業施設低減技術研修会の開催 (3)検討会の開催	出荷停止0日	(1)農業施設低減実証圃の設置(0品目、10カ所) (2)農業施設低減技術研修会の開催(19回、延べ511名) (3)検討会の開催(11月、1回)		4,000,000	4,000,000				—	○	県下各地区での実証圃設置や施設低減技術研修会の開催等により、施設低減技術の普及と生産者の意識向上が図られた。結果として、農業用施設による農業経営基準の超過等は発生しなかった。
経営力の強化	担い手への農地利用期間の促進	—	県	新技術活用優良農地利用高度化支援	農地対象者に対する農地利用集積率が事業実施前年度末と比較して0.8%増加 (H19.3集積率:29.0% 12,845ha/44,300ha×100)	農地技術や放牧技術の研修会開催、検討会の開催、実証圃の設置 (1)技術研修会の開催 (2)検討会の開催 (3)実証圃の設置	農地対象者に対する農地利用集積率が事業実施前年度末と比較して1.4%増加 (H20.3集積率:30.4% 13,395ha/44,000ha×100)	・施設大納畜小豆生産農具 (1)検討会の開催(3回) (2)栽培講習会の実施(3回) (3)実証圃の設置(11ヶ所) ・その他地域特産農産物 (1)技術研修会の開催(3回) (2)検討会の開催(21回) (3)実証圃の設置(17ヶ所) ・奶牛放牧 (1)技術研修会の開催(1回) (2)検討会の開催(1回) (3)実証圃の設置(5ヶ所)		5,000,000	5,000,000				175%	○	道庁農地における施設大納畜小豆等、地域特産農産物の生産拡大、奶牛放牧により施設農業者等担い手へ計画的かつ効率的に農地を集積することができたことから、目標は概ね達成した。
経営力の強化	新規就農者の育成・確保	—	県	道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	離職就農者数の増加:4名	・研修のカリキュラムの策定 ・指導員の配置	離職就農者数の増加:4名	・カリキュラムの策定(通年、体験、入門コース) ・指導員の配置(3名)		1,886,000	1,886,000				100%	○	離職者や他産業従事者など就農希望者の段階に応じたコースを設け、研修を行い、研修修了生4名が新しい農家の担い手として育成された。
経営力の強化	新規就農者の育成・確保	金沢市	金沢市	道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	離職就農者数の増加:8名	・研修のカリキュラムの策定 ・指導員の配置 ・就農定着のための専任職員の配置	離職就農者数の増加:10名	・研修のカリキュラムの策定(加賀野原の牧場) ・指導員の配置(15名) ・就農定着のための専任職員の配置(2名)		3,407,000	3,407,000				125%	○	団体世代など就農に意欲ある人を対象に、加賀野原について実習を中心に研修を行うとともに、就農へのアドバイスなどを行い、研修修了生10名が新しい農家の担い手として育成された。
経営力の強化	新規就農者の育成・確保	—	県	若者・女性就農チャレンジ支援	新規就農者(新規参入者):4名	・相談体制の整備 ・研修会の開催	新規就農者(新規参入者):7名	・相談体制の整備(産地ルート)の設置(2名) ・研修会の開催(1回)		483,000	483,000				175%	○	県外から新規就農者の就農定着を支援するため、産地トレーナーの設置による相談・指導体制を整備するとともに新規就農者セミナーの開催などを行い、新規就農者の定着に寄与できていると考えられる。 今後、引き継ぎ農家以外からの新規就農者が地域で定着できるよう支援を行う。
合計										14,776,000	14,776,000						

整備事業評価書
(都道府県名:石川県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アイ	成果目標の平均達成率	都道府県による点検評価(所見)	国による点検評価
産地競争力の強化	16	0	16	113	すべての事業実施主体で目標を達成しており、今後も各目的に向けた取組を図る。	全ての実施地区において目標を達成しているが、一部利用率の低い地区もあることから、引き続き利用拡大に向けた取組が必要と思われる。
経営力の強化	4	0	4	97.0	成果目標のうち、農地の利用集積について、3地区が未達成となった。このうち、2地区については、平成20年度中に目標を達成していることから、改善指導は実施しない。残りの1地区については、計画当初、集落営農組織に加入する予定だった農家が加入しなかったことにより未達成(達成率:98.5%)となったもので、今後、地区内から新たな農地集積を行う旨、指導を行った。	おおむね目標を達成しているが、1地区において、農地の利用集積目標が未達成となっているため、改善指導を行うよう県に指導するとともに評価を1年間延長することとする。
食品流通の合理化						

- (注) 1.「成果目標の平均達成率」欄は、別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する
2.「都道府県による総合所見」欄は別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する

別紙様式2号

事業実施主体等取組評価報告書（産地競争力の強化を目的とした整備事業）

（都道府県名：石川県）

市町村名	事業実施主体名	政策目的	取組の分類	取組等区分（対象作物・畜産等名）	政策目標	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況						事業内容	事業費（円）	負担区分（円）				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価
							計画時（平成16年）	1年後（平成17年）	2年後（平成18年）	3年後（平成19年）	目標値（平成19年）	達成率			交付金	都道府県費	市町村費	その他			
能美市	組上農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合50%	10%	90%	90%	90%	80%	114%	直播種 白駒 コー ティン グマン 無人ヘ リ 2台	4,501,770	2,143,000		1,071,000	1,287,770	H17.4.20	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
能美市	能美農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	水稲の品質分析の実施者の割合100%	20,848,800	6,618,000		4,964,000	9,266,800	H17.7.22	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
白山市	森屋農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合70%	0%	0%	35%	100%	70%	143%	水稲の品質分析の実施者の割合100%	3,508,575	1,670,000		334,000	1,504,575	H17.12.26	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
羽咋市	中川・太田生産組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合70%	47%	68%	65%	73%	70%	113%	直播種 白駒 コー ティン グマン	4,662,000	2,331,000			2,331,000	H17.8.31	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
羽咋市	はくい農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合70%	47%	68%	68%	73%	70%	113%	水稲の品質分析の実施者の割合73%	10,958,585	3,478,000			7,480,585	H17.7.17	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
中能登町	能登わかば農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合70%	10%	81.90%	84%	81.60%	70%	119%	水稲の品質分析の実施者の割合81.6%	10,553,204	3,350,000		1,050,000	6,153,204	H17.7.21	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
小松市	小松市農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	水稲の品質分析の実施者の割合100%	44,390,850	14,092,000		2,113,000	28,185,850	H17.8.18	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
加賀市	加賀農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	水稲の品質分析の実施者の割合100%	10,383,922	3,286,000		593,000	6,494,922	H17.7.26	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
川北町	能美農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	水稲の品質分析の実施者の割合100%	20,848,800	6,618,000		4,964,000	9,266,800	H17.7.20	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
白山市	森屋農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合70%	0%	0%	87%	100%	70%	143%	水稲の品質分析の実施者の割合100%	3,508,575	1,670,000		334,000	1,504,575	H18.2.28	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
白山市	組上農生産組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	需要に応じた生産量の確保	【土地利用型作物】 契約栽培（面積割合）の割合100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	契約栽培（面積割合）の割合100%	1,437,450	479,000		71,000	887,450	H18.1.31	契約栽培を維持しつつ品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も需要に応じた生産量を確保に向けた取組を推進したい。
白山市	笠間農生産組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	需要に応じた生産量の確保	【土地利用型作物】 契約栽培（面積割合）の割合100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	契約栽培（面積割合）の割合100%	3,424,680	1,141,000		171,000	2,112,680	H18.1.31	契約栽培を維持しつつ品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も需要に応じた生産量を確保に向けた取組を推進したい。

市町村名	事業実施主体名	政策目的	取組の分類	取組等区分(対象作物・品種等名)	政策目標	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況						成果目標の具体的な実績	事業内容	事業費(円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価
							計画時(平成16年)	1年後(平成17年)	2年後(平成18年)	3年後(平成19年)	目標値(平成19年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他			
白山市	松任市農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合70%	0%	0%	100%	100%	70%	143%	水稲の品質分析の実施者の割合100%	色彩選別機1台	44,100,000	14,000,000		4,200,000	25,900,000	H18.3.29	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
志賀町	富来町農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合80%	37%	95%	62%	81%	80%	102%	水稲の品質分析の実施者の割合80%	色彩選別機1台	9,061,500	2,876,000		2,876,000	3,309,500	H18.2.20	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
中能登町	能登わかば農協	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	品質向上	【土地利用型作物】 水稲の品質分析の実施者の割合70%	10%	62%	84%	82%	70%	119%	水稲の品質分析の実施者の割合81.6%	色彩選別機1台	43,050,000	13,666,000		4,300,000	25,084,000	H18.3.24	引き続き品質分析を実施し、品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も引き続き品質向上に向けた取組を推進したい。
白山市	銀座土地利用組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	土地利用型作物	需要に応じた生産量の確保	【土地利用型作物】 契約栽培(豆類割合)の割合100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	契約栽培(豆類割合)の割合100%	大豆播種機2台	2,874,800	958,000		143,000	1,773,900	H18.3.20	契約栽培を維持しつつ品質向上に努める。	目標は達成されているが、次年度以降も需要に応じた生産量を確保に向けた取組を推進したい。

事業実施主体等取組評価報告書（経営力の強化を目的とした整備事業）

都道府県名	石川県	報告年度	平成19年度
-------	-----	------	--------

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		事業実施後の状況			達成率	事業費 (千円)	負担区分(千円)				点検結果及び評価しようとする措置又は点検評価及び評価しようとする指導
					計画時	目標年	1年度目	2年度目	3年度目			交付金	都道府県	市町村費	その他	
18	輪島市	京成・輪戸	集落営農育成・確保緊急整備支援	集落営農の組織化 水田経営所得安定対策への加入 農地の利用集積(ha)	0 0 0	1 1 20	1 0 15.4	1 1 19.3	1 1 20.9	100.0 100.0 95.5	31,238	15,618	0	3,123	12,497	目標達成 目標達成 H20年7月には20ha集積しており目標を達成している
18	志賀町	田中	集落営農育成・確保緊急整備支援	集落営農の組織化 水田経営所得安定対策への加入 農地の利用集積(ha)	0 0 0	1 1 18	1 1 17.8	1 1 18.5	1 1 102.7	100.0 100.0 102.7	14,200	7,100	0	1,420	5,680	目標達成 目標達成 目標達成
18	宝達志水町	南古田	集落営農育成・確保緊急整備支援	集落営農の組織化 水田経営所得安定対策への加入 農地の利用集積(ha)	0 0 0	1 1 33.4	1 0 12.9	1 1 22.7	1 1 34.7	100.0 100.0 67.9	33,631	16,815	0	5,014	11,802	目標達成 目標達成 H20年6月には35.2ha集積しており目標を達成している
18	津幡町	上大田	集落営農育成・確保緊急整備支援	集落営農の組織化 水田経営所得安定対策への加入 農地の利用集積(ha)	0 0 0	1 1 29	1 1 15.3	1 1 28.0	1 1 25.2	100.0 100.0 86.5	11,300	5,650	0	1,130	4,520	目標達成 目標達成 組織に加入予定の農家が加入しなかったため未達。

(注) 1 整備事業の取組内容の項に記入する。報告中の項目にあつては、事業開始年度や年度に記入する。

2 事業費の区分は、報告中の項目にあつては、事業費の区分に記入する。

3 事業費の状況は、取組計画年度と一致するものがある場合は、計画年度に記入する。また、事業費、負担区分も同様の内容に記入する。

4 点検結果及び評価しようとする措置又は点検評価及び評価しようとする指導は、点検結果に関する都道府県の所見及び評価結果の点に基づき評価しようとする指導の内容を記入する。